

| 速報第3802号 R6.5.9発行 総務課 扱 | 道議会における質疑・質問及び答弁要旨 | 6年 文教委員会 5月8日 | 質 問 者 | 広田 まゆみ 委員 民主・道民連合 (札幌市白石区) |
|---|--|--|-------------|----------------------------------|
| 質 疑 ・ 質 問 | 答 弁 | 担 当 課 | | |
| <p>一 金融経済教育の在り方について 私から、金融経済教育の在り方について質問させていただきます。 金融教育の強化に向けて「金融経済教育推進機構」が新たに設立されたと伺っています。報道などによると、全国の企業や学校への出張授業などを通じて、投資や資産形成に関する知識を幅広い世代に学んでもらうため、官民で発足させた組織で、これまで金融庁、日銀、全国銀行協会などが別々に取り組んできた金融教育の司令塔の役割を担うとされています。</p> <p>私としては、金融経済教育において、投資や資産形成も大事ではありますが、その前に、「お金」という概念や、「しごと」について、しっかり考えることが、北海道の未来を担う人財育成にとって、重要であると考えており、学校教育において、こうした現在の金融機関などが中心となる流れに少し危惧するところでもあります。</p> <p>たまたま、ちょうど、5月5日がこどもの日でございますまして、6日の日に、小学生の皆さんと、こどもの権利条約やこども基本法について読む場所をもちました。その時に、子どもたちが気になったところを挙げてもらうという形で読んだわけですが、複数のお子さんが共通して取り上げたのが、こどもの権利条約第2第29条の「教育の目的」でした。「教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることを学ぶためのものです。」ということにすごく子どもたちが興味・関心を示したという、そういう視点から金融経済教育について伺っていきたいと思います。</p> <p>(一) これまでの金融教育について 道においては、これまでも、金融経済教育について、外部連携を図りながら取り組んできたことと承知をしていますが、改めて、金融教育を進めるにあたって、どのような視点で、何を大切に進めてきたのか、その取組状況や実績などを伺います。 併せて、金融経済教育の外部機関との連携に関し、どのように選定をされてきたのか、伺います。</p> <p>(二) ESG投資などの視点について 内容が学習指導要領に則って、ということだというふうに理解はしておりますが、ただ一方で、世界の今の投資動向などを見ても少し学習指導要領の方が古くなってきているように私は感じています。ESG投資などの視点について伺いたいと思いますが、現在、世界の投資動向をみても、グリーンファイナンスやブルーファイナンスなど自然資本を重視する考え方抜きには、未来世代に対して、いわゆる投資だとか、そういうことを教育効果として成果を上げていくには大変不十分ではないかなというふうに考えます。ましてやですね、北海道は、例えば、シンガポールなどと、立地だとか産業構造だとか自然環境が全く違います。 そうした意味で、こうした自然資本など新しい投資動向についても、しっかり学ぶべきと考えますが、道教委としては、どのように考えているのか伺います。</p> | <p>(指導担当局長) 金融経済教育についてであります、生涯にわたって豊かな人生を送るためには、生徒一人一人が、金融リテラシーを高め、ニーズに見合う金融サービスを適切に選択することが重要であるという観点の下、全ての道立高校において、金融機関等と連携するなどして、生徒がライフプランや資産形成、金融商品のリスク等について主体的・実践的に考える金融経済教育が行われております。 また、各学校において外部人材を授業で活用する際には、公教育の観点から、講義等の内容が学習指導要領に則っていること、講義等の内容について中立性が確保されていること、自社商品を斡旋するなど営利を目的としないことなどに配慮しながら、道財務局や銀行、保険会社等の職員を招へいするなどして、生徒の興味・関心を高める取組を行っております。</p> <p>(高校教育課長) 金融経済教育の動向についてであります、国においては、現在、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を推進する上で、グリーン投資の更なる普及を進めることとしており、道教委といたしましては、こうした動向も見据えながら、高校における金融経済教育を推進する必要があると認識しております。 こうした中、各学校においては、STEAM教育をはじめ、地球環境問題等をテーマに実生活、実社会における問題と結び付けて、各教科等で学んだことを統合的に働かせながら、探究のプロセスを展開する学びを推進することが重要であると考えております。</p> | <p>高校教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高校教育課</p> | | |

| 質 疑 ・ 質 問 | 答 弁 | 担 当 課 |
|---|--|--------------|
| <p>(三) お金の教育について</p> <p>STEAM教育をはじめ、統合的に探究のプロセスの中でそうした視点も入れていくという御答弁だったというふうに思いますが、例えば道議会の中でも今、海洋保全に関して条例を作ろうという動きなどもあるやに伺っております。今、ブルーファイナンス、持続可能な海洋経済活動の振興を目指した、海洋環境の保全に当てる資金調達というのにも注目されておりまして、これもいわゆるグリーンファイナンスなどから派生した投資の考え方ですけれども、例えば、少しく始まってきたグリーンの中では、ただグリーンというふうに投資をしても、そこで例えば、雇用の問題だとか、人権の問題などが、働く環境とかの中にあたりすることの問題があつたりして、投資の社会的インパクトの検証も同時に必要とされているというのが、世界の大きな投資動向の流れだというふうに思います。お金の教育について、今、世界の動向の方からお話しをさせていただきましたが、儲けるだけっていう投資の動向から、金融資本主義の弊害も指摘をされています。「会社は、株主のものだ」と言う考え方が、世界を席卷しましたが、それは一方で、色々な変化を起こし、日本の会社組織を、様々な雇用関係を駄目にしたとも言われています。そして私たちは、お金のために働くのではなく、お金は、本来は、私たち人間を幸せにするために、私たち人間自らが開発した道具であるのにすぎないという、お金の概念を改めてしっかり、子どもたちとともに学ぶ必要があると思います。また、お金の出来ること、出来ないことなどについても、しっかり学んでいく必要があります。</p> <p>先ほどは、ESG投資という、ブルーファイナンスだとか、グリーンファイナンスなどの、世界の投資動向のトレンドから質問しましたけれども、そもそも私たち日本人は、「論語と算盤」だとか、「近江商人」の三方よしなど、私たち日本人の先達から学ぶべきことも非常に多いのではないかとというふうに思います。外部連携の相手先に、現行の金融機関だけではなく、より異なる選択肢もあるべきではないかと考えますが、いかがが伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>提案を交えて指摘ということでもさせていただきたいと思っておりますけれども、今御答弁ありましたように、金融の専門家はもとより、消費者教育やライフプランニングなどの様々な専門家との連携などの好事例を周知するとのことでもあります。今、学習指導要領の中では、家庭科において、契約の重要性や消費者保護の仕組みを理解するための学習を行うということが、学習指導要領では示されているということです。子どもたち若い世代は、今御答弁あったように、被害者になる側面もあるので、その予防は大事な視点ではありますけれども、これからまさに、先の見えなくなってくる時代に、受け手としてではなく、創り手としての視点も、私は北海道の子どもたちの未来にとっても重要であると思っております。昨今ですね、ニセコなどをはじめ、北海道に移住、又は、二拠点居住をされる企業家・経営者が増えてきています。その方たちは、むしろ、私たち以上に、海外を見てきて、さらにその視点でも北海道の価値を高く評価されています。中にはですね、お金とは何か、仕事とは何かについて、書籍を出されたり、色々な形で発信をされている方もいます。例えば、ニセコに移住された新井和宏さんのように、鎌倉投信という、いわゆる三方よしのよい会社を育てる、新しい投資会社の創設を経て、現在、共感コミュニティ通貨eu moという、新しい電子通貨を創設・発行している方もいます。私としては、観光振興などで入ってくる外貨をいかに地域の中で循環させるかという視点からも、私としては注目をさせていただいている経営者の一人です。道及び道教委として、そうした北海道に移住又は二拠点居住されている企業家、経営者の方たちと連携協定などを結び、高校生のメンタ的な存在として、特に北海道の地方に住む高校生たちと、地方で学んでいる高校生たちと直接対話をする機会などをつくることはできないでしょうか。</p> | <p>(学校教育監)</p> <p>外部機関との連携についてであります。現代社会においては、金融や経済との関わりを避けて通ることはできず、社会人として経済的に自立をし、よりよい暮らしを送るため、健全な収支バランスを保ち、不測の事態への備えやライフステージに合わせた生活設計をするための金融リテラシーを理解することが必要であります。</p> <p>また、「貯蓄から投資へ」という国の政策の下、資産形成のための金融経済教育が推進をされている一方で、詐欺的な儲け話を信じ、安易に金融機関から借金をし、多重債務等のトラブルを抱える若年層は、少なくないものと理解をしております。</p> <p>平成30年に改訂された高等学校学習指導要領では、家庭科において、契約の重要性や消費者保護の仕組みを理解するための学習を行うことが示されており、今後も、生徒が金融や経済に関する正しい知識を身に付けることができるよう、金融の専門家はもとより、消費者教育やライフプランニング等の様々な専門家との連携など各学校における好事例を積極的に周知をするなどして、実践的・体験的な学習活動を推進してまいります。</p> | <p>高校教育課</p> |

| 質 疑 ・ 質 問 | 答 弁 | 担 当 課 |
|---|-----|-------|
| <p>T-BASEであったり、生涯学習センターの教材とするなど、現存の道教委がもっている仕組みなどを活用し、地方の高校生やその地方の教育現場が選択できる素材や機会を、道教委として事例を紹介するだけではなく、具体的に用意すべきだと思います。繰り返しになりますが、北海道の、特に地方で学ぶ高校生が、北海道のもつ価値や、お金や仕事についての視点や、ライフプランニングについて、世界を見た上で、北海道を人生の拠点として、しっかり選択いただいているような企業家、経営者の方から、直接、学ぶ機会を、北海道の金融経済教育、お金とごとの教育の選択肢として、具体的にしっかり作っていただくよう取り組むことを指摘とさせていただきます。今回の質問を終わります。</p> | | |